

中小・小規模事業者対象

キャッシュレス・消費者還元事業対策セミナー

キャッシュレスは難しくない！ QR決済ってなに？
皆様の疑問に丁寧にお答えします！

本年10月からの消費税率引上げに伴い、増税による消費の冷え込みを抑えることを目的に令和2年6月30日まで「キャッシュレス・消費者還元事業」が施行されています。

店舗側としても「還元なし」「2%還元」「5%還元」と区分されることによって集客にも影響が出るものと考えられることから、導入についてご検討されますよう下記によりセミナーを開催しますので、是非ご参加ください。

日 時 令和元年12月11日（水）午後2時30分～午後4時

場 所 川俣町商工会館

講 師 スタジオスターリングエフ

QRマルチ決済アドバイザー 杉中 慎 氏

受講料 無料

主催 川俣町商工会

参加申込 12月6日（金）までに下記申込書（FAX可）またはお電話にてお申込み下さい。（FAX 565-2382）



キャッシュレス・消費者還元事業対策セミナー参加申込書（12月11日開催）

【 川俣町商工会 TEL 565-2377 FAX 565-2382 】

事業所名	電話番号
住 所	
参加者名	参加者名